

フリーランスクリエイターはどうする？



インボイス 制度への対応

(適格請求書等保存方式)

参加無料

10.4 2022 [TUE]

時間 18:00 ▶ 20:00
(17:30受付開始)

場所 大阪デザイン振興プラザ(ODP)
多目的ルーム

ODP施設見学会 ※希望者のみ要予約 17:20～(17:10受付開始)

まだまだだと思っていたインボイス制度が、いよいよ来年2023年10月に導入されます。特に小規模なクリエイターには影響が大きく、免税事業者にとって不利になる改正であると言われていることをご存知でしょうか？このインボイス制度により請求書等の記載要件や保存の規制が厳しくなり、対応できない事業者は得意先から取引を敬遠される場合も考えられます。今後の事業の発展の為に、ぜひ消費税の知識を深め、最善の策を検討しましょう。

?? インボイス制度とは ??

適用税率や税額の記載が義務づけられた請求書を用いて消費税を正確に計算し、適切な納税を促す制度じゃ。免注例は制度開始後も免税事業者と同じ条件で取引を続けると、仕入税額控除がきかなくなる分だけ消費税の納税額が増えてしまう。フリーランスのクリエイターが免税事業者である場合、制度開始後に値下げ交渉を打診されたり、課税事業者のクリエイターに取引を切り替えられたりするかもしれないのじゃ。

スケジュール

17:20～

ODP施設見学会

ODPはクリエイター向けオフィスやコワーキングスペース、ギャラリーを有するクリエイター支援施設です。希望者の方のみ施設見学会を開催いたします。

18:00～

セミナー開始(17:30受付開始)

希望者のみ
要予約

講師

税理士 田中 貴之氏
(田中貴之公認会計士事務所)

個人事業主や企業のスタートアップから成長段階に応じた支援を行っている。経営者とともに事業計画を作成することで、経営者と目線を合わせて伴走することをモットーとしている。



お申込みはこちらから

個人情報の取り扱いについて

https://www.osaka-design.co.jp/event/kt2022_2

- キャンセルの場合は、お手数ですがODP事務局までご連絡ください。キャンセル料は発生いたしません。
- 講師の急病、天候不良などにより開催を急遽延期または中止する場合がございます。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご参加の際はマスクの持参・着用、非接触型体温計での検温などご協力をお願いいたします。申込ページ掲載のご案内をご確認、ご了承の上、お申込み・ご参加いただきますようお願いいたします。

(公財)大阪産業局では、お客様の個人情報に関して、プライバシーの保護に最大限の注意を払っております。お客様の個人情報は、お客様の同意なく第三者へ提供いたしません。また「本セミナー受付」以外の目的には利用いたしません。詳しくは財団WEBサイトをご覧ください。(https://www.sansokan.jp/privacy/)



ODP

OSAKA DESIGN
PROMOTION PLAZA
[大阪市・アジア太平洋トレードセンター株式会社(ATC)]

大阪デザイン振興プラザ(ODP)事務局

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビル ITM棟10F

☎06-6615-5510

10:00～18:00
(日曜・祝日・年末年始は休館)

[E-mail] info@osaka-design.co.jp

[Web] <https://www.osaka-design.co.jp/>

大阪デザイン振興プラザ(ODP)は、大阪市とアジア太平洋トレードセンター株式会社(ATC)が設置するデザイナー・クリエイターの独立・創業を支援する施設です。